平成２２年（フ）第２３４２号
大阪府高槻市明野町23番24号
債務者　藤井　　實
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６１１号
大分県別府市大字鶴見4026番地の42
債務者　西尾　元伸
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３７６５号
名古屋市南区丹後通１－１－16　丹後荘403号室、住民票上の住所名古屋市南区源兵衛町１丁目49番地　はまゆう荘２Ｆ東
債務者　大澤　洋子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８３号
京都府亀岡市三宅町亀ケ渕19番地15
債務者　杉森　謙治
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２２年（フ）第８４号
京都府亀岡市三宅町亀ケ渕19番地15
債務者　イエローキッズこと玩具問屋スギモリこと　杉森　富榮
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第３号
京都府南丹市日吉町四ツ谷平44番地
債務者　塩貝　睦夫
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
名古屋市西区大金町４丁目34番地　シティ・ライフ大金602号
債務者　八木　　功
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３４５号
大阪市東成区神路１丁目14番24号　シャトー宝栄202号、前住所大阪府門真市東田町９番26号
債務者　住本　正已
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３４６号
大阪市東成区神路１丁目14番24号シャトー宝栄202号、前住所大阪府門真市東田町９番26号
債務者　住本　雅子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６９０号
大阪市東淀川区淡路３―17―４―101、住民票上の住所大阪市淀川区十三本町１丁目20番11―810号
債務者　松下美智代
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４８８号
大阪府羽曳野市野々上４丁目４番４号
債務者　田原　友春
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９７３号
大阪府羽曳野市西浦1291番地
債務者　平田設備こと　平田　三夫
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９９５号
大阪府河内長野市自由ケ丘１番１―802号
債務者　北原　敦子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２００３号
堺市西区浜寺石津町中１丁５番26号、前住所大阪府高石市綾園５丁目７番52―311号
債務者　大道眞理雄
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２００４号
堺市西区浜寺石津町中１丁５番26号、前住所大阪府高石市綾園５丁目７番52―311号
債務者　大道　陽子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０３２号
堺市堺区中三国ヶ丘町３丁１番７号
債務者　佐々木靖子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３７３号
長崎県東彼杵郡波佐見町皿山郷413、住民票上の住所長崎県佐世保市広田３丁目８番14号アートインヒロタ101号室
債務者　田崎　啓子（旧姓楠）
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係